

2021年5月28日

池田町行財政改革推進委員会
審議にあたっての意見

委員 村端浩

【1】はじめに

池田町の財政は、いわば「非常事態」にあると考えられます。本委員会に委ねられた責務は大きく、そのためにあらゆる手立てを講じて財政再建のあるべき方向を見定めなければなりません。

そこで、審議をはじめるとに当たり、前提となることについて、いくつか意見を申し述べます。

【2】審議の前提となること

1. 町長をはじめとする行政の、財政逼迫についての認識（原因、現状と問題点、課題など）が明確に示されること。
2. 委員会として、町の財政状況とりわけ財政逼迫の現状と問題点についての共通理解をはかること。
3. 財政危機打開の課題と財政再建にあたっての基本指針を定めること。
4. 諮問事項をもとに、審議の順序立てについて検討すること。
5. いくつかの留意事項について。

【3】上記の点についての補足

<1 および2 について>

事前配布された財政資料では、現状を把握するにはいささか不十分であると考えます。各論の議論の前提となることからですので、必要な資料をもとに、町は現状と問題点を明らかにすべきであるし、委員会としても各種データをもとに財政についての共通理解を深める必要があるのではないのでしょうか。そのための協議時間が必要です。

私なりの財政関連の資料を添付しましたので、参考とされるようお願いいたします。

<3 について>

池田町の財政困難を克服するための課題は、歳出における経常的経費の削減が中心となりますが、他にも投資的経費の抑制、計画的な財政運営の実現、基金の基本指針の策定などいろいろ考えられます。

財政についての共通認識を深める中で、課題を明確にすることが必要であると考えます。

また、基本指針としては、次のような点が考えられます。

- ① 財政状況が「平常時」ではなく「非常時」であることをふまえ、いかに早く池田町に相応しい財政状況に近づけるのかを念頭に議論をすすめる。
- ② ただし、地方自治の本旨に則り、福祉や医療、教育、防災など町民の生活に関する施策は可能な限り後退させず、充実・発展させる観点を堅持する。
- ③ 池田町の将来人口、労働力人口、産業構造、SDGsの課題、などをふまえ、現実的であるとともに将来を見通した事業計画と財政計画をたてる。
- ④ 最終的には、経常経費削減の具体的数値目標および達成年度、財政規模や基金の積み立て目標などを明確にする。
- ⑤ 行政、議会、住民がそれぞれの立場を尊重しつつ、団体自治と住民自治が最大限に発揮されるような手立てを講じて財政再建の合意をつくる。

<4について>

(1) 順序立ては事務局提案の通りでよいと思いますが、「1. 組織・機構の改善に関すること」には、「池田町議会の定数および報酬に関すること」を追加し、「4. 財政運営の改善に関すること」には、①財政運営の基本、②財政規模と経常的経費削減の目標値と達成年度、③基金運営の基本的方針と積み立て目標などを加える必要があると考えます。

(2) 事務局の考え方として、中間答申や一部答申があり得ると記されていましたが、とくに「議会改革」「美術館の今後」などについては、一部答申（別途検討委員会を設けるなどの方向を提示）として早期に答申すべきであると考えます。

<5について>

(1) 本来、行財政改革は最上位計画である「総合計画」の具体化のために行うものです。従って、本委員会の位置づけを明確にすべきです。

(2) 過去の「池田町まちづくりプラン」が、10年計画を終えた後で全く顧みられず、計画で掲げた課題や目標から逸脱してしまった経過を踏まえ、2度とその轍を踏まない実効性のある対策と適切な検証が今後必要です。

(3) 関係団体や町民の皆さんから意見を聞き、審議に反映させる必要があります。また、審議の経過を町民に分かりやすく知らせることが必要です。

そのため、委員会に随時意見を寄せることのできるシステムをつくることや、審議の経過を伝えるニュースの発行、ホームページ上での議事録の公開などを積極的に行っていく必要があると考えます。

以上

備考：財政資料を別紙でお示ししました。

財政関連資料

1 歳出の推移および問題点

A 歳出の推移

単位：億円

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
○経常的経費	38.2	38.3	39.5	38.4	39.7	39.3	42.3	43.5	41.5	45.5	43.8	43.4	42.7		
義務的経費	人件費	6.8	7.1	6.4	6.3	6.6	6.4	7.1	10.3	10.2	10.1	10.4	10.4	10.5	
	扶助費	3.9	4.2	4.3	4.5	4.6	4.6	4.5	4.6	4.5	4.6	4.6	4.7	4.7	
	公債費	5.8	4.9	4.4	4.9	5.2	5.3	5.8	6.1	5.9	9.9	7.9	7.3	6.5	
	計	16.5	16.2	15.1	15.7	16.4	16.2	17.4	21.0	20.6	24.6	22.9	22.4	21.7	
	割合%	43.2	42.3	38.2	40.9	41.3	41.2	41.1	48.3	49.6	54.1	52.3	51.6	50.8	対経常経費
その他	物件費	8.1	8.8	8.8	8.8	8.9	8.9	9.4	7.0	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	
	維持補修費	0.4	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5							
	補助費	5.6	6.1	7.6	7.0	7.2	7.0	7.4	7.5	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	
	繰出金	5.6	5.8	5.9	5.9	6.0	6.0	6.6	6.6	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	
	積立金	1.9	0.8	1.5	0.3	0.4	0.5	0.6	0.8	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
	投資、出資、貸付金	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4							
	計	21.8	22.2	24.5	22.8	23.2	23.2	24.9	22.5	20.9	20.9	20.9	21.0	21.0	
経常経費割合%	78.3	83.4	83.2	80.0	75.7	72.3	69.9	84.3	92.6	93.3	93.3	96.5	95.1	対歳出合計	
○投資的経費	10.6	7.7	8.0	9.6	12.7	15.1	18.2	8.1	3.3	3.3	3.2	1.6	2.2		
投資的経費割合%	21.7	16.6	16.8	20.0	24.3	27.7	30.1	15.7	7.4	6.7	6.7	3.5	4.9	対歳出合計	
歳出合計	48.8	45.9	47.5	48.0	52.4	54.4	60.5	51.6	44.8	48.8	47.0	45.0	44.9		

B H28年度とR7年度の歳出比較

区分	H28		R7		比較	
経常的経費	38.4億	80%	42.7億	95%	4.3億増	+15%
投資的経費	9.6億	20%	2.2億	5%	7.4億減	-15%
義務的経費	15.7億	41%	21.7億	51%	6.0億増	+10%
人件費	6.3億		10.5億		4.2億増	
公債費	4.9億		6.5億		1.6億増	
経常経費 その他	22.8億		21.0億		1.8億減	

C 投資的経費の比較

H18～H27年度 10年間の投資的経費累計 70億6400万円（年平均7億円）

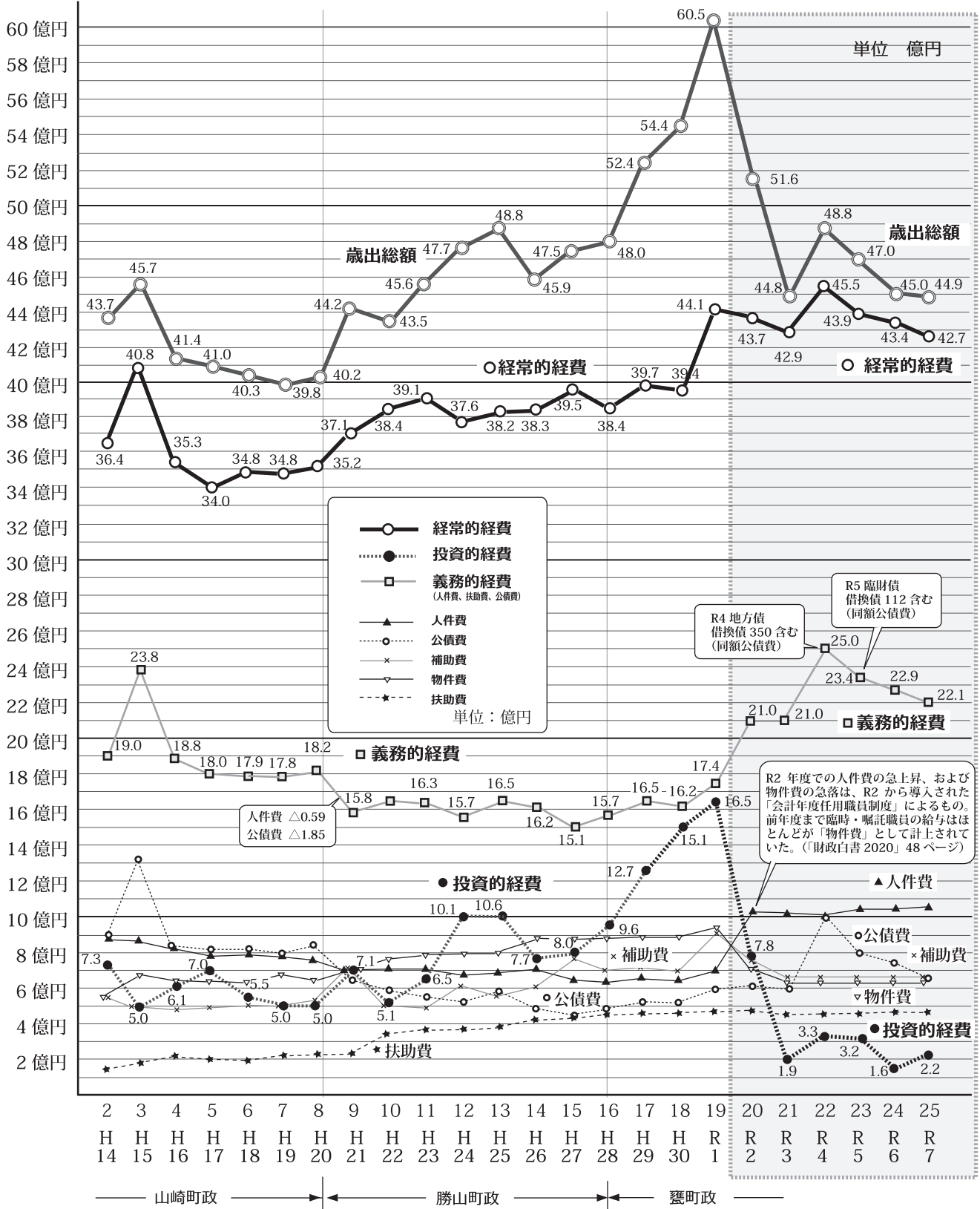
H28～R2年度 5年間の投資的経費累計 63億7000万円（年平均12.7億円）

（H28～R1の4年間では年平均13.5億円）

<問題点>

- ① 経常的経費の増大が著しい。
- ② 義務的経費（人件費、公債費）の増大が経常的経費増大の大きな要因となっている。
- ③ 公債費増大の要因には、ここ数年の投資的事業への多額の出費がある。
直近5年間の投資的経費が、それ以前の10年分の総額にほぼ匹敵。
- ④ 基金が枯渇する危険を内包、実質公債費比率が危機ラインに接近。

枠内は町民説明会 (2/18,19) 第2回説明会シミュレーション

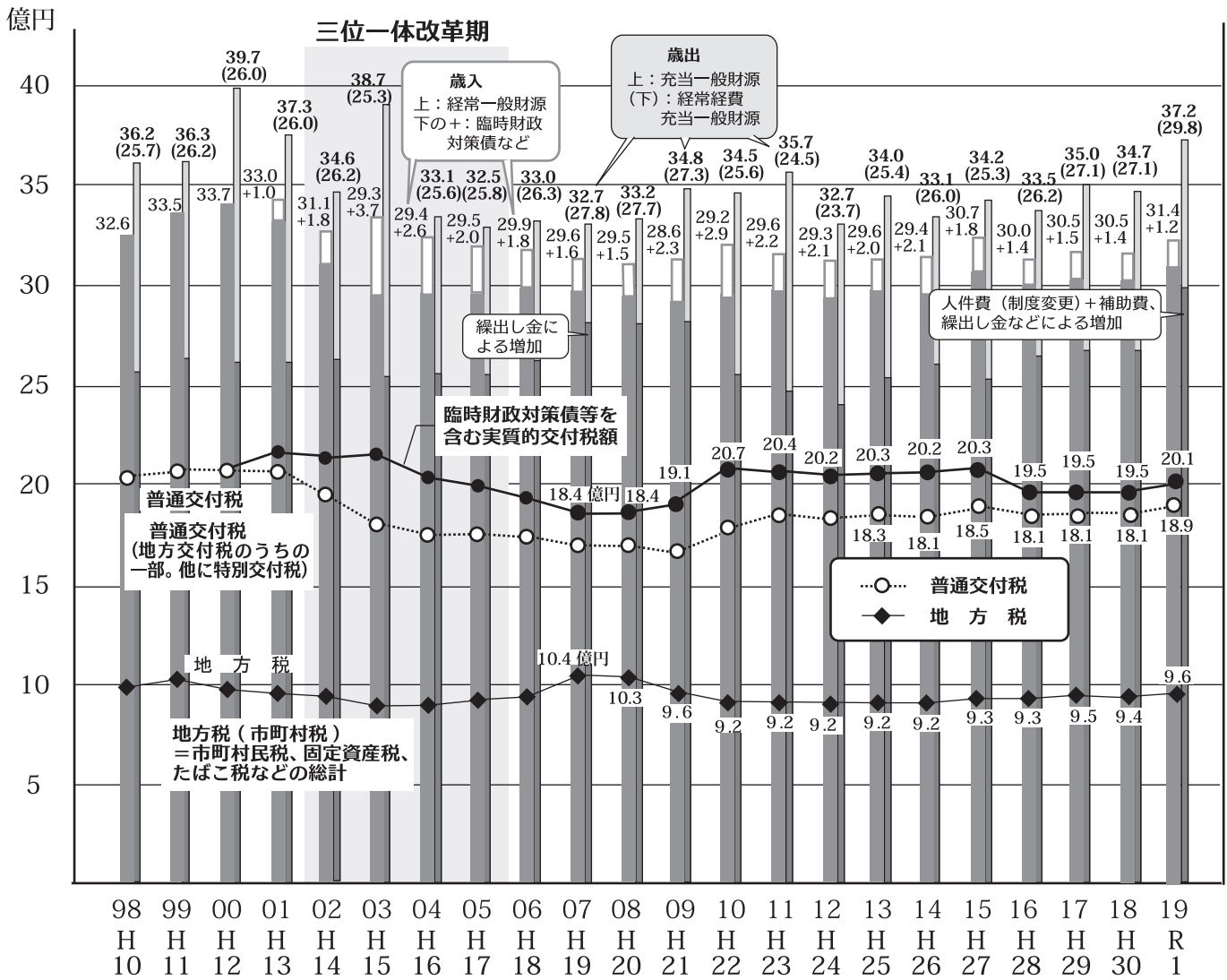


経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$$

左側棒グラフ (歳入)
 ■ 経常一般財源等 (臨時財政対策債等をのぞく)
 □ 減収補てん債+臨時財政対策債

右側棒グラフ (歳出)
 + 充当一般財源等 (経常的経費+投資的経費)
 ■ 経常経費充当一般財源



77.6 77.6 76.7 76.5 79.6 76.8 80.3 81.7 82.9 89.0 89.5 88.3 79.9 76.9 75.4 80.5 82.7 77.8 83.4 84.9 85.0 91.5
 (79.1)(78.2) (77.1)(78.7)(84.2)(86.5) (87.3)(87.3)(87.9) (93.8)(94.0)(95.3)(87.8) (82.7)(80.8)(86.0)(88.5)(82.4)(87.2) (89.0)(89.0)(94.9)

上段：経常収支比率 下段：()内は臨財債などを除いた経常収支比率

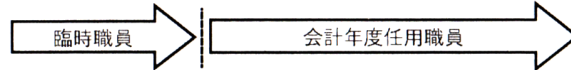
← 山崎町政 → 勝山町政 → 麩町政

(1) 池田町の職員数の推移

【職員数の推移】 ※年度当初の人数、R3以降は見込み

(単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
正規職員	99	101	100	106	103	101	101	101	100
会計年度任用職員(臨時職員)	177	179	173	185	151	151	151	151	151
うち常勤	121	125	125	120	106	106	106	106	106
うち必要時随時	56	54	48	65	45	45	45	45	45
計	276	280	273	291	254	252	252	252	251



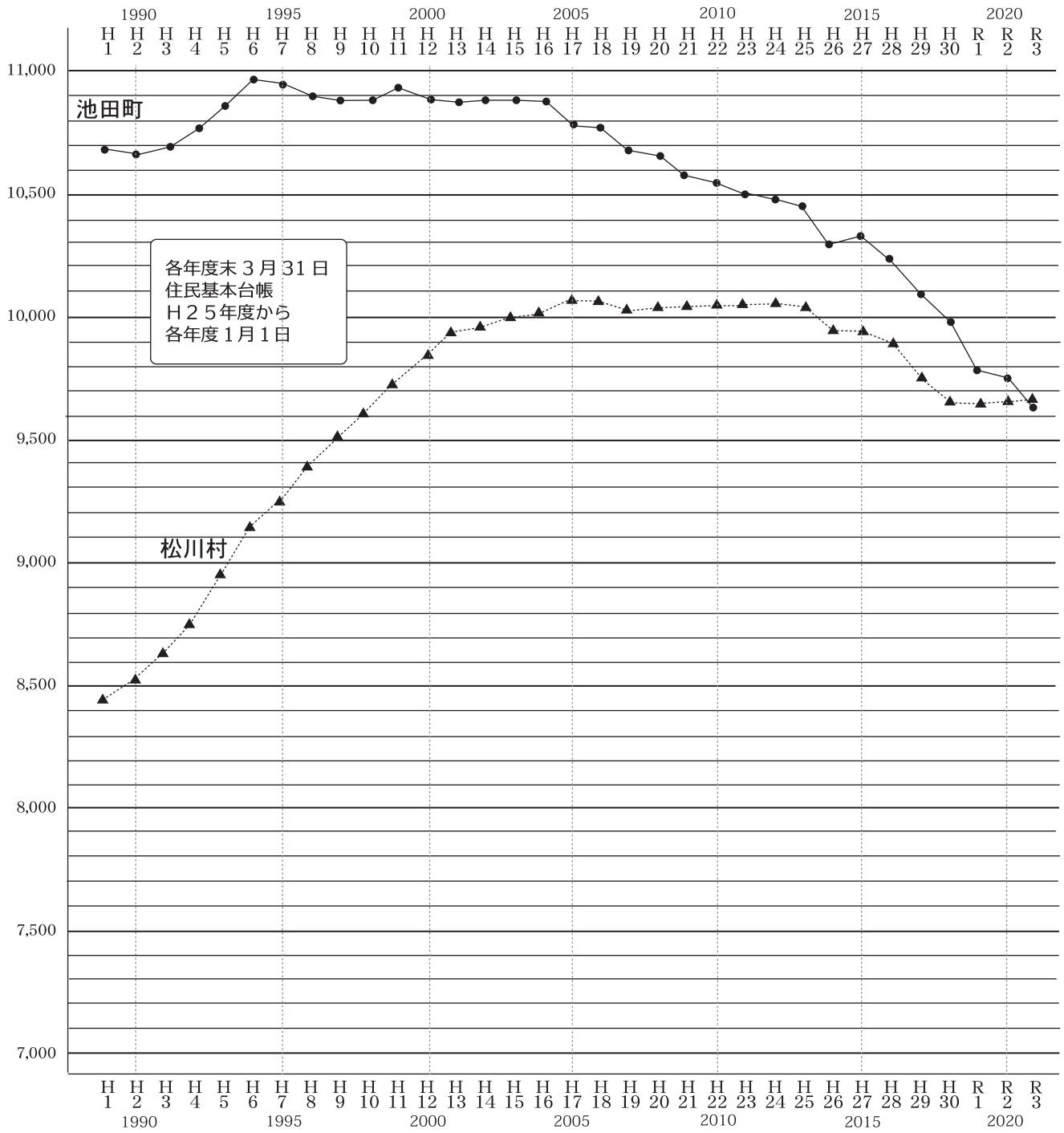
池田町の臨時職員は、国の制度改革により令和2年4月1日から会計年度任用職員となった。
会計年度任用職員は手当等の拡充や昇給があり、臨時職員に比べ人件費増となっている。

(2) 池田町と松川村の正規職員数の推移

区分	H27		H28		H29		H30		H31		R 2	
	池田	松川	池田	松川	池田	松川	池田	松川	池田	松川	池田	松川
一般行政	議会	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1
	総務	15	16	16	18	19	19	19	19	20	18	22
	税務	6	8	6	7	6	6	6	5	4	5	4
	民生	28	26	30	25	32	27	33	27	33	27	36
	衛生	10	6	10	6	10	6	11	6	11	6	11
	労働											
	農林	6	6	6	6	8	6	8	8	8	7	9
	商工	3	3	2	3	3	3	4	2	4	2	3
	土木	5	2	5	1	5	1	4	1	4	2	4
小計	75	68	77	67	85	69	86	69	85	67	90	
教育	8	7	8	6	8	5	9	7	9	7	10	
小計	83	75	85	73	93	74	95	76	94	74	100	
公営企業等	水道	3	1	3	2	3	2	3	1	3	2	3
	下水	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1
	その他	2	4	3	4	2	3	2	4	2	3	2
	小計	6	7	7	8	6	7	6	7	6	7	6
合計	89	82	92	81	99	81	101	83	100	81	106	

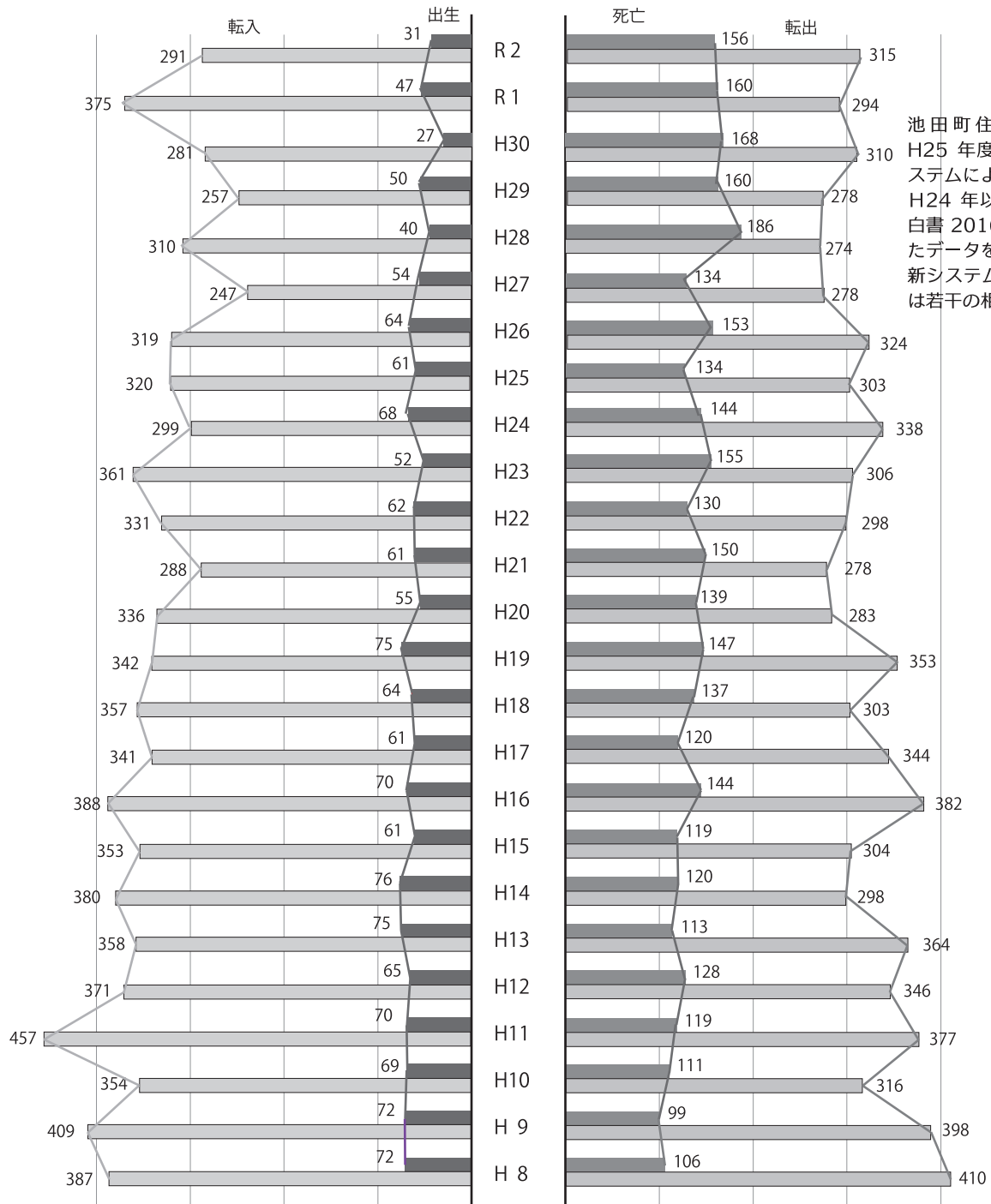
総務省 給与、定員管理等調査 より

池田町の人口の推移（その1）



池田町の人口の推移（その2）

（1）池田町の出生・死亡者数、転入・転出者数



（2）池田町の出生・死亡者数、転入・転出者数

	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
出生+転入	459	481	423	527	436	433	456	414	458	402	421	417	391	349	393	413	367
死亡+転出	516	497	427	496	474	477	418	423	526	464	440	500	422	428	428	461	482
差	▽57	▽16	▽4	31	▽38	▽44	38	▽9	▽68	▽62	▽19	▽83	▽31	▽79	▽35	▽48	▽115

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
出生+転入	381	383	301	350	307	308	422	322
死亡+転出	437	477	412	460	438	478	454	471
差	▽56	▽94	▽111	▽110	▽131	▽170	▽32	▽149

池田町の人口の推移（その3）

4月1日現在

年度	人口（総数外国人含む）					年齢別人口（住民基本台帳）										
	総数	男	女	外国	増減	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-99	100-
H11	10,886	5264	6522			906	1196	1329	1100	1499	1629	1405	1220	520	82	0
H12	10,924	5285	5639		38	896	1155	1331	1097	1377	1718	1413	1279	566	91	1
H13	10,891	5275	5616		△ 33	880	1099	1317	1127	1309	1761	1377	1327	578	115	1
H14	10,858	5263	5595		△ 33	864	1092	1259	1143	1242	1771	1413	1318	612	142	2
H15	10,900	5268	5632		42	875	1058	1233	1185	1220	1769	1394	1375	643	146	2
H16	10,894	5255	5639		△ 6	843	1059	1185	1198	1207	1743	1451	1350	691	166	1
H17	10,837	5222	5615		△ 57	816	1014	1159	1213	1206	1716	1469	1359	721	163	1
H18	10,781	5184	5597		△ 56	786	1022	1063	1230	1194	1717	1456	1354	784	172	3
H19	10,757	5185	5572		△ 24	793	1001	987	1270	1165	1674	1521	1329	840	172	5
H20	10,673	5152	5521		△ 84	790	1003	904	1238	1204	1570	1597	1315	869	183	0
H21	10,645	5105	5540		△ 28	779	961	909	1231	1191	1507	1684	1284	903	196	0
H22	10,566	5078	5488		△ 79	780	931	900	1226	1168	1386	1770	1285	896	221	3
H23	10,533	5050	5483		△ 33	778	911	866	1225	1178	1320	1810	1275	931	232	7
H24	10,492	5035	5457		△ 41	737	915	857	1181	1202	1281	1816	1292	965	240	6
H25	10,458	4986	5395	77	△ 34	706	924	811	1150	1262	1245	1825	1274	999	251	11
H26	10,299	4945	5354	100	△ 159	688	915	773	1129	1277	1215	1802	1319	995	274	12
H27	10,323	4910	5341	72	24	697	877	747	1068	1300	1214	1768	1344	1008	288	12
H28	10,213	4870	5267	76	△ 110	680	849	757	962	1310	1212	1776	1345	988	320	14
H29	10,096	4826	5190	80	△ 117	649	833	721	890	1340	1196	1726	1413	981	339	8
H30	9,980	4775	5120	85	△ 116	627	830	734	818	1317	1197	1630	1505	975	333	14
R1	9,793	4683	5013	97	△ 187	588	809	705	761	1305	1186	1549	1574	948	350	18
R2	9,757	4608	4895	120	△ 36	585	795	722	738	1288	1185	1441	1679	948	359	17
R3	9,623	4608	4895	120	△ 134	559	778	675	677	1271	1219	1348	1736	949	394	17

池田町住民課調べ